

# 「自分の子どもは大丈夫！」

「いいえ」誰にでも起こりうるものです

～インターネット社会を安全に生きるために～



情報を正しく見極め活用する力を身につけるために保護者ができること

インターネットの  
危険性を  
**知る**

安全に賢く  
使う力を  
**育てる**

安全な  
利用環境を  
**整える**

トラブルを未然に防ぐために、ご家庭でお子様と一緒に考え、  
よりよい使い方を話し合しましょう



# インターネットの危険性を 知る

## どのようなトラブルに遭うおそれがあるかご存じですか？

インターネットやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)は、世界とつながることができ、様々なことを知ることができます。大変便利なものですが、良い面だけではなく、利用の仕方によっては、危険性があります。実際にこんなことが起こっています。

### ネットいじめ

- **仲間外し**・・・ インターネット上のグループから意図的に仲間外れにすること
- **拡散**・・・ 個人情報や知られたいくない情報をインターネット上に公開し、拡散すること
- **中傷行為**・・・ 悪口をインターネット上で広げること
- **なりすまし**・・・ SNSで第三者になりすましたアカウントで投稿すること

いじめは「いじめ防止対策推進法」で禁じられていることを確認し、相手の気持ちになって考えることが大切であるという認識を持たせる。インターネットやSNSを使いたいじめを受けたときは、スクリーンショットで証拠を残すようにする。



### 知らない人との出会い

ゲームサイトの機能を利用して仲良くなった人が、会いたいというので会ってしまった。

お金を脅し取ったり、性暴力をふるったりする悪い大人もいることを教え、インターネット上で知り合った人とは、絶対に会わせない。

### 自撮り被害

交際相手等から下着姿の写真を送ってほしいと言われたので、信頼を裏切らないために、自撮り画像を送信した。

交際相手などに、下着姿や裸の写真を送るように求めたり、そのような画像をスマホに保存したりした場合、児童ポルノ禁止法違反(製造、提供など)となることを教える。

### 不適切な投稿

ちょっとしたノリで、面白くてウケと考え、悪ふざけをしている画像をSNSに投稿した。



内容によっては、犯罪になる場合もあるという認識を持たせる。何が不適切となるのかを理解させる。

### なりすまし行為

友達のIDとパスワードを聞き出し、なりすましてログインし、オンラインゲームの有料アイテムを購入するため課金した。

他人のID、パスワードを使って、アクセス権限のないシステムに不正にログインする「なりすまし行為」は、不正アクセス禁止法違反となることを教える。

### 誤解によるトラブル

コミュニケーションアプリを使ってトークをしていたが、誤解が生まれ、トラブルに発展した。

SNSでは、顔の見えない文字だけのやりとりが中心となる。相手の気持ちを想像したやりとりが必要であることを教える。



### 架空請求

動画を見ていたら、怪しいサイトにつながってしまい、「10万円を3日以内に振り込んでください」と請求された。



フィルタリングや機能制限等で、不審なサイトを閲覧できないようにしておく。不安なときは、大人に相談させる。



子どもたちが、どのようにインターネットを使っているか、誰とつながっているかは、大人からは見えにくく、介入することも困難です。大人が気づいたときには、深刻化していることも少なくありません。

- ☆ 被害者や加害者にならないために、具体的にどんなことが起こるのか一緒に考えましょう
- ☆ 日頃から、相談し合える親子関係を保ちましょう

子どもたちが、安全かつ適切に活用する力を身につけていくために大切なのは、子どもたちに「安全に使いたい」という気持ちを育てていくことが出発点となります。

### 「日常のモラル」と「情報社会の特性の理解」をあわせて育むことが大切です

#### インターネットの特性

- 世界中に公開されている（誰が見るかかわからない）
- 情報がずっと残る（一度発信した情報は、完全に消すことは難しい）
- 匿名性はない（個人が特定されないとは言いきれない）
- 正しい情報だけではない（間違いや、時には悪意のある情報もある）

#### 心理的・身体的特性

- 相手と対面しないので、誤解が生じやすい
- 不安になったり、感情的になったりしやすい

#### 機器やサービスの特性

- 夢中になり、やめられなくなりやすい
- サービスの提供側から様々な勧誘がある

- 相手を思いやる
- 礼儀
- ルール(法律)を守る
- 責任を持つ
- 我慢する気持ち

等

#### 日常のモラル

インターネット等を正しく安全に使わせるために

## 家庭でルールをつくりましょう！

### ルールづくりのポイント

- その1 ルールがトラブルから自分の心と体と命を守ってくれることを伝えましょう
- その2 保護者が一方的に押しつけるのではなく、子どもと話し合っ一緒に決めましょう
- その3 ルールが守られているか、確認しましょう
- その4 子どもの成長に合わせてルールを見直しましょう

### 家庭のルールの例

#### 【保護者の項目】

- スマートフォン等のフィルタリングを行います
- 使用料金は、適切に設定します

#### 【子どもの項目】

- 名前や顔写真、学校名など個人情報は公開しません
- 見た人が嫌な気持ちになるような言葉は使いません
- SNSなどで他人を傷つける行為はしません
- 利用する場所や時間を決めます
- パスワードは保護者が管理します
- ネットで知り合った人とは絶対に会いません
- 課金アイテムや有料アプリは保護者の承諾を得て購入します
- いじめやトラブル等、困ったことが起きたらすぐに保護者や先生、友だちなどに相談します



## 大丈夫？ 保護者が気づいていない使い方をしていませんか？

インターネットは、いつでもどこでも誰とでも繋がれる便利で楽しい魅力が詰まっています。

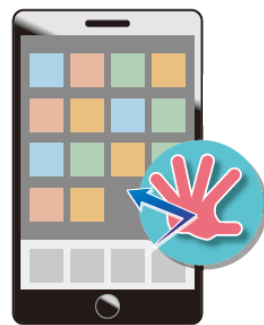
## ペアレンタルコントロールでお子様の安全を見守りましょう

### トラブルに巻き込まれないために フィルタリング設定

#### 《フィルタリングの効果》

- 不適切サイト（犯罪やアダルトサイト等）をブロック！
- 有料アプリや課金アプリなどの購入を管理！
- 利用時間やゲームのプレイ時間を調整！
- 利用状況のチェック！

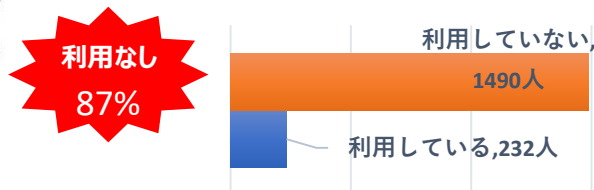
子どもの年齢や使い方により、レベル設定ができ、利用したいサイト、SNS、アプリ等の個別設定もできます。



「青少年インターネット環境整備法」では、18歳未満の青少年が利用する場合、販売時にフィルタリングを設定することが義務付けられています。



S N S に起因する事犯の被害児童のフィルタリング利用状況



(R2年3月警察庁発表資料をもとに作成)

- ゲームや携帯音楽プレーヤー、契約の切れている古い機器などにも、忘れずに導入しましょう。
- 「フィルタリングは不便なもの」ではなく、危険から身を守るもの。安易に解除しないようお願いいたします。

## 相談窓口 / 参考サイト 困ったときはご相談ください

- ◆ 犯罪や性被害等のご相談は **けいさつ相談室 #9110、性犯罪被害相談電話（警察） #8103（ハートさん）**
- ◆ SNS いじめなどのご相談は **新潟県いじめ相談電話 0120-0-78310 または 025-285-1212**
- ◆ インターネットをめぐる消費者トラブルのご相談は **消費者庁消費者ホットライン 188**
- ◆ インターネットをめぐる人権に関するご相談は **子どもの人権110番（法務局・地方法務局）0120-007-110**

○ スマホ時代の子育て  
（低年齢層の子供の保護者向け）  
内閣府



○ 子どもとネットのトリセツ  
一般社団法人  
安心ネットづくり促進協議会



○ 情報モラル教育の充実  
（児童生徒向け啓発資料）  
文部科学省



○ 保護者のための情報モラル教室  
話し合っていますか？ 家庭のルール  
文部科学省

